

# ハローズ六条モール

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

六条モール

高松市六条町4-2番1 外

## 2 留意事項

- (1) 店舗への来客車両の影響により、周辺道路に渋滞や交錯事故等の悪影響がみられる場合には、交通整理員を配置する等の追加対策を講じること。
- (2) 駐車場の運営に当たっては、届出書記載事項にある、看板設置等によるアイドリングストップ及び徐行運転の呼びかけを遵守し、騒音の低減に十分配慮すること。
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情や要望が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (4) 大規模小売店舗立地法に係る届出事項を変更しようとするときは、適切に手続きを行うこと。